

ココラボJOラジオ 2026年3月



サステナビリティと企業経営

ゲスト:内田裕子氏(経済ジャーナリスト)



「サステナビリティと企業経営」内田裕子氏



[第3回] 国際合意・国際基準・国内制度



サステナビリティの全体構造

—合意 → 基準 → 制度—

世界は

- ① 国際合意(方向性)
- ② 国際基準(企業行動)
- ③ 国内制度(ルール) という三層構造で動いている。
一見、基準乱立でバラバラに見えるが、目的は一つ。

国際合意：世界はどこへ向かうのか

—パリ協定・SDGs・UNGPs—

気候変動、人権、持続可能な社会。
これらは「努力目標」ではなく、世界の共通前提になった。
企業はこの方向性を無視できない。

パリ協定：世界の気温上昇1.5°C以内

SDGs：17のゴール、169のターゲット

UNGPs(ビジネスと人権に関する指導原則)：人権方針、人権デューデリジェンス、救済システム

国際基準：企業に何が求められるか

—TCFD・GRI・SASB・ISSB—

基準の違いはあっても、共通点は「リスクと価値創造が見える化せよ」という要求。
ISSBは、世界基準の一本化を進めている。

ISSB = 新しい世界基準

- IFRS S1: サステナビリティ関連情報(リスク機会、戦略、ガバナンス、指標・目標)
- IFRS S2: 気候関連の開示(TCFD準拠)

今後、IFRS S3、S4…と続く計画

日本の制度対応

—開示は“経営変革”を迫る—

日本でも、人的資本開示、気候情報開示、ガバナンス強化が進行中。
これは単なる報告義務ではなく、経営の中身そのものを問う動きである。

- SSBJ(日本版サステナビリティ基準)：ISSBに準拠し日本仕様にローカライズ
- 東証コーポレート・ガバナンス・コード
- 金融庁による法整備(金商品取引法等)
- 経産省による法整備(GX推進法等)
- 厚労省・内閣府による法整備(人的資本可視化指針、男女共同参画社会基本法等)

中小企業への影響

—実は“無関係”ではない—

大企業の評価は、サプライチェーン全体にわたっている。
つまり中小企業も、世界基準で見られる。
同時に、「選ばれる企業」になるチャンスも広がっている。